

令和 2 年 3 月 6 日

保護者様

白山市立北星中学校
校長 石井 利幸

臨時休業に伴う給食費の返金について

日頃より学校集金にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、学校集金については 2 月分の集金額を調整し、各種集金について精算をしたところではありますが、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の措置により、休業中の給食を停止いたしました。

つきましては、給食停止に伴う給食費の返金について下記のとおりお知らせいたします。お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 返金額

学年	金額	内訳 (1 食 324 円)
1 年	4,860 円	324 円×15 食
2 年	4,860 円	324 円×15 食
3 年	1,944 円	324 円×6 食

※アレルギーにより牛乳を停止している場合は、1 食 270 円で計算します。

2. 返金方法

1・2 年生

令和 2 年度 5 月分集金の給食費から返金額を差し引くことにより返金とさせていただきます。

給食費の定額集金額の確定時期が 4 月上旬となるため、確定金額は令和 2 年 4 月にお知らせいたします。

3 年生

卒業式受付で現金でお返しいたします。受け取りの際には領収書のご記入をお願いいたします。